

被爆者の願いを継承する岐阜県民の会の皆様

「すべての国に核兵器禁止条約の批准を求める署名運動」に、

一緒に取り組みましょう

今年1月22日、私たちの念願である核兵器禁止条約が発効し、核兵器廃絶に向けて世界は大きな一歩を踏み出しました。これには、全国の被爆者団体や市民団体がネットワークを形成して取り組んだヒバクシャ国際署名の取り組みが大きな力となったものであり、私たち岐阜県においても、「ヒバクシャ国際を進める岐阜県民の会」を結成し、約3年半に及ぶ活動により、150,979筆もの署名を集めるという大きな成果を生み出しました。

しかしながら、全世界にはいまだ13,000発を超える核兵器が存在し、核兵器禁止条約が発効されたにもかかわらず、核保有国をはじめとして、「核の傘」に依存した安全保障政策をとる国々は、条約に署名・批准する姿勢を見せず、核兵器廃止への道筋をつくっていくためには、さらに新たな動きをつくっていくことが必要となっています。

被爆者の平均年齢は84歳を超えました。残された人生を見据え、「もう二度とあの悲惨なできごとを、誰にも体験させたくない」という思いを、次世代に語り継ごうとされています。私たち「被爆者の願いを継承する岐阜県民の会」は、その思いに寄り添い、会の当面の活動として、岐阜県内の被爆者の証言を記録していくこと、核兵器廃絶を目指す全国の運動の岐阜県における受け皿になること、の二つを目標として活動しています。

昨秋より、日本被団協などの団体が日本政府に署名・批准を求める署名活動に取り組み、参加する団体も増えています。私たち「継承する岐阜県民の会」の参加団体の中でも署名の取り組みが始まっています。会として、第2回運営会議(4/21)、臨時運営会議(5/8)でこの署名運動について話し合い、以下の3点を確認しました。

- ① この運動を「すべての国に核兵器禁止条約の批准を求める署名運動」とすること。
- ② 政府への請願としてではなく、「参加」として誰もが取りみやすい運動とすること。
- ③ 参加団体の署名に加え、会としての署名用紙も作成し、一緒に署名運動に取り組み際に使用すること。実績は日本被団協に合算すること。

これに基づき、今秋より「継承する岐阜県民の会」として共同して署名活動に取り組んでいきたいと思っております。私たちの願いの完遂に向け、ぜひ、ご賛同いただき各組織でご検討いただきますよう、お願いいたします。

2021年8月

代表世話人

安藤征治(元岐阜市教育長)

古川秀(元岐阜県美術館長)

加田弘子(岐朋会会長)

大坪光樹(全岐阜県生活協同組合連合会会長理事)

# すべての国に核兵器禁止条約の批准を求める署名

被爆75年にあたる2020年10月24日、核兵器禁止条約の発効要件を満たす50カ国の批准書(加入書を含む)が寄託され、2021年1月22日に同条約が発効しました。核兵器の使用が国際法で禁止されたのです。

今や核保有国を含む世界の市民の多くが、核兵器が反人間的兵器で不要なものであることを知るところとなりました。

唯一の戦争被爆国である日本が、核兵器の禁止から廃絶へ、今こそ先頭に立って世界をリードするときです。

私は、すべての国に核兵器禁止条約に批准することを求めます。

名	前	住	所

この署名は、日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)を通して、国会に提出します。ご記入いただいた個人情報、この要請目的以外には使用しません。

※フルネームでご記入ください。住所は市町村までの記入でも結構です。

※同じ住所の場合は2人目から「同上」「〃」でも結構です。

※1枚の記入が5人未満でも構いません。署名用紙はコピーして使えます。

## 主催者：日本原水爆被害者団体協議会

### 【取扱い団体】

#### ●被爆者の願いを継承する岐阜県民の会

**連絡先** 事務局：全岐阜県生活協同組合連合会

〒509-0197

岐阜県各務原市鶉沼各務原町1丁目4番地の1 TEL 058-370-6867 FAX 058-370-6860

#### ●岐阜県原爆被爆者の会(岐朋会)

〒501-1175 岐阜市下西郷2-150 TEL/ FAX 058-239-5373